

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和 8 年 5 月 22 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について
(議案第 4 号)
- 日程 2 令和 8 年度 歯科衛生優良校等の表彰について (議案第 5 号)
- 日程 3 契約の一部変更について (意見第 1 号)

出席者

杉 浦 弘 昌 教育長
山 本 久 美 委 員
中 谷 素 之 委 員
園 田 理 委 員
南 田 あゆみ 委 員
小 西 由樹子 委 員

教育次長始め、事務局員 14 名 ※傍聴者 0 名

(杉浦教育長)

それでは、日程第 3、意見第 1 号「契約の一部変更について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(土田博物館博物館の魅力向上担当課長)

それでは、意見第 1 号「契約の一部変更について」につきまして、資料の 1 ページの方ご覧いただきたいと思います。

本件は、博物館改修工事の契約の一部変更につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決を経る必要があり、このことについて教育委員会の意見が求められるため、お諮りをするものでございます。

2 ページ目をお願いいたします。市会への報告案件について、掲げさせていた
できました。

博物館の改修工事の請負契約に係る、今回の契約変更につきましては、変更額
が1億2,000万円余に上るため、議会の議決が必要となっております。

3 ページ目をお願いいたします。詳細につきまして、「2 変更の内容」をご覧
ください。

変更の理由といたしましては、賃金等の急激な変動に対処するため、インフレ
スライド条項を適用したためでございます。

博物館の改修工事関係につきましては、4月の定例会でも、令和7年3月まで
の変動等に係る契約変更をご報告申し上げましたが、本件につきましては、令和
7年3月以降、令和8年3月までの、賃金及び物価上昇に関係するものでござい
まして、変更額の算定と、事業者との協議が整いましたので、このタイミングで
契約金額に反映するものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(杉浦教育長)

それでは説明が終わりましたので、この件につきましてご意見、ご質問ござい
ますでしょうか。

(杉浦教育長)

特にご意見もないようですので、意見第1号「契約の一部変更について」につ
きましては、原案について異議なしとしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

これで本日本日の案件は、全て終了いたしました。

教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後3時35分終了